

関西新幹線サービック 新大阪第一事業所

自宅待機なのに知悉度確認!?

新型コロナウイルスの影響による業務量削減に伴い、関西新幹線サービックにおいて自宅待機が発生しています。各事業所における自宅待機の勤務認証の扱いに違いはあるものの賃金は100%支給されます。

第一事業所において、「自宅勤務を命じられた社員は、知識向上及び業務改善のため配布した資料に自らが記入して次回出勤日に必ず提出すること」と自宅待機中に課題が課せられています。課題の内容は、知悉度確認資料（社員心得）と題して、経営理念、行動指針、会社のルール（社員心得）を記入することになっています。

課題を課せることをやめるように申し入れる!

4月24日、地本はサービック本社に対して、第一事業所における課題についてやめるように通告しました。対応した友繁人事勤務課長は「（課題の提出を指示しているが何のためか）知識を高めて頂くようお願いしている。（自主学习ではだめなのか）本来、業務をして頂くところを自宅で賃金を保証している」と答えています。この友繁課長の対応は「本来は仕事だが、賃金をカットせずに自宅待機にしている。よって課題の提出ぐらいで文句は言うな!」と言っているようです。

4月27日、地本は「新型コロナウイルス」感染防止に関する緊急申し入れを行いました。第一事業所における課題提出についても申し入れの項目に入れていきます。

現在、世の中は新型コロナウイルスの影響で、外出禁止や自粛などによりストレスがたまっています。自宅待機も同じで、友繁課長が言うように仕事をせずに賃金をもらえるから良しとはならず、何かしらのストレスが発生します。

自宅待機をする社員などに対して、会社（管理者）としてやるべきことは、業務量が減ったからではなく、感染拡大の防止のためであり、「自宅にすることに意味がある」と自覚させることです。そして、ストレスを軽減するために、適度な運動や次の出勤に備えてゆっくりと休養することをアドバイスすることです。

決して、ストレスがたまる課題の提出ではありません。